

農用地を貸付けて奨励金をもらおう!!

制度のねらい

「やみ小作」の防止と農用地の有効利用のために「貸し借り」を容易にして、地域農業の担い手育成のために、貸し手に奨励金を交付しようとするものです。この事業は五十四年度から五十八年度までの間で実施されます。

奨励金をもらえるもの

農用地利用増進事業や農業委員さんなどのあつせん貸付借を設定したもの。

奨励金額

別表のとおり。ウラ作の場合は半額となります。

奨励金をもらえないもの

①同一世帯内の貸付借

奨励金の額(10アール当り)		
貸付期間	3年以上 6年未満	6年以上
種類		
農地	10,000円	20,000円
採草放牧地	2,000円	4,000円

農用地高度利用事業

- ②貸し手 借り手のおたがいの貸借
- ③三年未満の貸付借
- ④奨励金をもらう手続き

奨励金交付の対象となる貸付を

国民年金

「発足して二十年」 老後の生活設計を

国民年金制度は、「国民皆年金」を実現するため、昭和三十四年に発足し今年で満二十年を迎えました。

国民年金に加入しなければならぬ人は、二十歳から五十九歳までの日本国民で、他の公的年金制度に加入していない農業や商業、サービス業に従事する方々ですが、サラリーマンの奥様なども希望すれば加入できることになっています。

国民年金は、六十五歳から老齢年金を支給することになっていますが、途中で障害者となった時は障害年金が、不幸にして夫と死別し母子世帯となった時は母子年金が支給されるなど、人生途中の補償も行われることになっています。また、年金額は物価の変動に

合わせてスライドされますので安心です。

国民年金の保険料は、昭和54年4月より昭和55年3月までは一カ

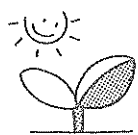
した人は、十二月末までに農業委員会へ申請書を出してください。

国民年金の受給額は、農協の預金口座で行います。

【農業委員会】

今年も農協祭

11月25日から3日間



合併七周年の南国市農協。厳しい農業情勢のもとで組合員相互の、また組合員と農協のつながりを深める「協同活動」を積極的に進めることにより、組合員の健康で豊かな生活をめざすという主旨から、昨年に引き続き十一月二十五日(日)から二十七日(火)まで「第三回南国市農協祭」がひらかれます。会場は国道五十五号線北側にある南国市農協会館(本所)とその周辺で、時間は九時から五時までとなっています。

内容は、小中学校体育道コンクール、組合員対象の健康診断(二万名目標)、農機具、自動車から電気製品、食料品、雑貨、植木の展示即

月三千三百円ですが、収入が少なくて保険料を納めることが困難な方には、保険料の納付が免除される制度も設けられています。

(加入届はお済みですか)

会社や役所に勤めていた方が、六十歳前に退職したときは、すぐ国民年金の加入手続きをしましょう。国民年金に加入しますと、それまで加入していた厚生年金などの加入期間と国民年金の期間が自動的につながり、老後に有利な年金が受けられます。

国民年金への加入期間が短い人は、加入手続きが必要です。

今まで加入していた年金制度で年金を受ける期間を満たしていない人は、加入手続きをしないと今

までの保険料は掛け捨てとなり、老後に何の年金ももらえなくなります。

すでに資格のついている人は余分に受けられます。

年金を受ける資格を満たしている人が加入すると、加入期間に応じた年金が支給されますので、それだけ老後の年金が多くなり有利となります。

国民年金への加入手続きは、ご本人が印鑑と年金手帳(年金手帳の交付を受けていない方は、加入していた年金の被保険者証など)を持って、市民課年金係まで。また、国民年金についての詳しいことのおたずねもお気軽にどうぞ。

【市民課年金係】

県道を拡張します 通行制限などにご協力を

来年一月末まで

県道「後免領石線」、上橋から意ヶ池中学校の間の約三キロを現在の四・五メートルから五・五メートルに拡張しています。同時に東側の水路の改修も行います。

この工事により、来年一月末まで、二車以上の通行が制限されます。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をおねがいします。

今月の納税

11月は国保税(3期)の納付月です。
納期限は11月30日(金)です。

年賀状の差出し準備を

今年も年賀状を準備する時期になりました。お世話になった方や、友人、知人などへぜひ年賀状を出しましょう。

年末もおしとると何かと忙しくなりますので、お早めに年賀がきをお買い求めいただき、十二月十五日の引受開始日には出せるようご準備ください。

なお、準備に当たっては次の点にご注意ください。

- まず、住所録を整理しましょう。住所はアパート名、棟番号、室番号や「〇〇様方」、または「〇〇ビル」などの肩書きまで詳しく、また、学校の生徒さんの場合は、親御さんの名前を併記するなど、ご協力をお願いします。
- 年賀状を印刷したりする方は早目に手配しましょう。

その際、差出人の住所は詳しく正確に書き、郵便番号もお忘れなく記載してください。

【南国郵便局】



国民健康保険のはなし②

「国保税」はちゃんと納めていただいていますか……?

「国保税は国保の大切な財源」

国保はみんなが出し合った国保税でまかなわれています。現在南国市の国保では、みんなが使う医療費の支払いに月々一億五千万円ほど必要です。この毎月の支払いには国保税だけではとうてい足りず、国の補助金などを加えてやっと支払われている状態です。

国保も財政が赤字になったからといって事業をやめるわけにはいきません。しかもみなさんが使った医療費は借りてでも毎月お医者さんに支払わなければなりません。あなたの支払う国保税がなければ南国市の国保は運営していけません。

「国保税を早く納めることはあなたの義務です。」

国保税は九月から二月までが納期です。納付が遅れますと督促手続や延滞金が課せられたり、滞納処分を受けることになります。滞納が続くと他のみなさんに余分な負担をかけた上、国の補助金が減らされるなど、みんなに迷惑をかけることになります。

国保税は必ず納期内に納めてください。

「国保税」納めて安心わが家の健康……国保税を納めることはあなたの最も大切なことです。

「国保税は高いでしょうか?」

あなたはどれくらいお医者さんにかかりますか……?

南国市の五十三年度の結果では



国保税はちゃんと納めていますか?

出ているというのが現状です。

国保税は年々高くなっています。国保があなたに支払っている費用に比べても、また、いざ病気という場合の備えとしても決して

医療費はみんなが払った国保税

【市民課国保係】